

令和 5 年 9 月 28 日

呉竹医療専門学校
校長 齊藤 秀樹 殿

学校関係者評価委員会

委員長 河原 保裕

学校関係者評価委員会報告

令和 5 年度学校関係者評価について、下記のとおり評価結果を報告する。

記

1 学校関係者評価委員

- ① 河原 保裕 (公益社団法人埼玉県鍼灸師会監事)
- ② 長嶺 芳文 (公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会副会長)
- ③ 山本 光彦 (公益社団法人埼玉県柔道整復師専務理事)
- ④ 尾花 正貴 (在校生保護者)
- ⑤ 山岸 克也 (同窓会組織呉竹会会長・第 4 期卒業生)

2 学校関係者評価委員会の開催状況

第 1 回委員会 令和 5 年 9 月 16 日 (会場 呉竹医療専門学校 10 階教室)

3 学校関係者委員会報告

別紙のとおり

以上

I 重点目標について

重点目標は一部更新され、次の内容を掲げていることを確認した。

- ① 学校評価及び第三者機関による卒業生・入学生アンケートの分析結果を活用した学校改善活動を行う。
- ② 主体的参加型授業を積極的に取り入れ、学習到達目標の達成を促す質の高い授業を展開する体制を整える。
- ③ 各部署における中期目標を達成し、定員充足率、国家試験合格率及び就職率の向上を図る。

II 各評価項目について

1. 教育理念・目的・育成人材像

理念・目的・育成人材像の設置、関連業界等の人材ニーズに適合、特色ある教育活動、将来構想の設置について確認した。

理念等の浸透度の確認は毎年実施しているが、令和4年度の調査においても半数の学生が理念等を理解していなかったことから、全国専門学校卒業生共同調査の結果及び分析結果を参考にしながら、対応策を講じられるとの方針を確認した。

理念等の理解を深めるために、学生に伝えるタイミングや伝え方について今後とも工夫されることを望む。

2. 学校運営

理念等に沿った運営方針の設置、理念等達成のための事業計画の設置、適切な組織運営、学校運営組織の整備、人事・給与制度の整備、意思決定システムの整備、情報システム化による業務の効率化の取組について確認した。

令和4年度の非常勤講師連絡会においては、資料の配付等を実施していなかったため、令和5年度より対面で実施したうえで、事業計画概要書を配付し、運営方針の浸透を図っていることを確認した。

また、事業計画書に掲載している予算は一部に留まっているため、引き続き、予算明細書の充実を図りたい。

人事評価制度については令和4年度より本格的に導入し、半期ごとに評価を行うとともに、結果を賞与に反映させることによって教職員の意欲を高め、資質の向上を促していることを確認した。

昇任・昇給の基準については、人事評価制度と連動した制度を設置することも確認した。人事評価の結果が賞与にも影響することから、自己評価が甘くなる可能性もあるので、適切に評価できるように取り組んでいただきたい。

アクセス権が管理された学籍管理システムを活用して、速やかに出席不良者への通知を

行うなど、業務改善を進められたことを評価する。

3. 教育活動

理念等に沿った教育課程の編成方針・実施方針の設置、学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルの明示、教育目的・目標に沿った教育課程の編成、教育課程編成委員会の設置、キャリア教育の実施、授業評価を実施、成績評価・修了認定基準を明確化と適切な運用、作品及び技術等の発表における成果の把握、目標とする資格・免許の教育課程上の位置づけ、資格・免許取得の指導体制、資格・要件を備えた教員の確保、教員の資質向上への取組み、資格・要件を備えた教員の確保等について確認した。

特に令和4年度は主体的な学びを促すため、各科においてアクティブラーニングを積極的に取り入れたことを確認した。

以下の課題については、早急に具体的対応策を講じられたい。

- ① 授業評価の結果を授業改善に活かしていることを確実に確認する。
- ② 鍼灸科・鍼灸マッサージ科において、コマシラバス完成目標の75%を下回る63%に留まったことから、令和6年度末までに確実に完成させる。
- ③ 全国専門学校共同卒業生調査を本格的に導入し、以下の視点で在校生・卒業生の視線で教育の質を改善する。
 - ・ 専任教員と兼任勤講師との理念等の共有、授業内容の調整及び各単元を教授するタイミング等についての擦り合わせを徹底する。
 - ・ 同一評価項目において、Ⅰ部（昼間部）とⅡ部（夜間部）の評価が大きく異なっている内容については、クラスの雰囲気なども含めて検討し、対応策に活かす。
- ④ 運営方針に掲げられた国家試験合格率100%を目指すための、国家試験支援体制の強化を図る。
- ⑤ 法人事務局と協力するなどして教員の育成方針を明文化する。
- ⑥ 関連業界等との連携による教員研修や研究参加教員を増やす。

4. 学修成果

就職率向上の取組、資格合格率向上の取組、卒業生の社会的評価の把握について確認した。

次の点については、コロナ禍の対応となることなどを考慮しつつ、関連企業等との連携を進めながら、課題の解決を図られることを望む。

- ① 昨年度に引き続き12月時点の希望者の就職率が目標を下回ったことから、卒後の支援策や目標設定を見直す。
- ② 令和4年度に実施した卒業試験と国家試験には正の相関が認められたため、卒業試験の精度を維持・向上させるとともに、成績下位の学生に対する学習支援を充実させることによって、国家試験合格率の底上げを図る方針で令和5年度の支援策を検討する。
- ③ 卒業生の社会的評価を把握するために、学外臨床実習施設等への訪問を実施する等

して実態把握に努める。

5. 学生支援

就職等進路支援組織体制の整備、退学率低減の取組、学生相談体制の整備、留学生相談体制の整備、経済的支援体制の整備、健康管理体制の整備、学生寮等生活環境支援体制の整備、課外活動支援体制の整備、保護者との連携体制の構築状況、卒業生支援体制の整備、産学連携による卒業後再教育プログラムの開発・実施状況、社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備について確認した。

次の課題については確実に対応されることを望む。

- ① 就職支援において、将来の目標がはっきりしていない学生には、卒業生の成功事例を積極的に紹介して在学中にモチベーションを上げることや、地方での就職の道筋を作ることなどの取組を行う。
- ② 就職に関する個々の学生の活動について、学籍管理システム上の個人カルテ等に随時反映させることができなかつたため、業務を一連化させる。
- ③ 就職内定を受けていない学生に対しては、9月より個別面談等の支援策を講じる。
- ④ 中高年の学生に対する就職支援策についてはハローワークと連携して対応する。
- ⑤ 中退者の低減に向けた取り組みは行われているものの、目標値から乖離してきているため、改めて防止策等の充実を図られたい。

6. 教育環境

教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等の整備、学外実習・インターンシップ・海外研修等の実施体制の整備、防災に対する組織体制の整備と適切な運用、学内における安全管理体制の整備と適切な運用について確認した。

新型コロナウイルス感染症に対する制限等の解除に伴い、諸活動を回復させる予定としていることを確認した。以下の継続課題については着実に進められたい。

- ① 学外臨床実習先として、病院及び介護施設の実習先を拡充する。
- ② 教室や更衣室のロッカーの固定等、消防計画を更新する。

7. 学生の募集と受入れ

高等学校等接続教育機関に対する情報提供、学生募集の実施状況、入学選考基準の明確化と適切な運用、入学選考に関する実績の把握と授業改善等への活用、経費内容に対応した学納金算定、入学辞退者に対する授業料等の適正な取扱について確認した。概ね適切に自己評価されている。

ただし、募集活動等は適切に行われているが入学者数に減少傾向が見られるため、卒業生や入学者に対する調査の結果を活用するなどして改善されることを望む。

8. 財務

学校及び法人運営の中長期的な財務基盤の安定性、主要な財務数値に関する財務分析の

実施、教育目標との整合性のある単年度予算及び中期計画の策定、予算及び計画に基づいた執行管理の実施、私立学校法及び寄附行為に基づいた監査の実施、財務情報公開体制の整備と運用について確認した結果、自己評価はおおむね適切に実施されていた。

学校独自の事業報告書の作成については鋭意取り組んでいただきたい。

9. 法令等の遵守

法令や専修学校設置基準等の遵守と適正な学校運営、個人情報保護に関する対策の実施、自己評価の実施体制の整備と評価の実施、自己評価結果の公表、学校関係者評価実施体制の整備と評価の実施、教育情報に関する情報公開の実施について確認した結果、概ね適切に自己評価されていた。

10. 社会貢献・地域貢献

学校教育資源活用による社会・地域貢献の実施状況、国際交流の取組、学生ボランティア活動の奨励と具体的活動支援の実施について確認した結果、概ね適切に自己評価されていた。

これまではコロナ禍の影響を受け、多くの活動が見送られていたが、ボランティア活動については、業団体等での活動も徐々に回復していることから、学生が積極的に参加できるように働きかけられることを期待している。

以上